

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2003-209728(P2003-209728A)

【公開日】平成15年7月25日(2003.7.25)

【出願番号】特願2002-300305(P2002-300305)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/232

H 04 N 5/225

H 04 N 7/173

H 04 N 7/18

// H 04 N 101:00

【F I】

H 04 N 5/232 B

H 04 N 5/225 F

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 7/18 D

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月17日(2005.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】カスタマイズされたデジタル画像を供給する方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】地理的に限定された位置を有するカスタマイズされたデジタル画像を、ユーザー固有の画像データベース内に供給する方法であって、

a) ディスプレイ・スクリーンを含むポータブル・ターミナルの使用により実行されたリクエストに基づき、前記ポータブル・ターミナルのスクリーン上に、地理的に限定された位置の決定を可能にするデータを供給するステップを含み、前記地理的に限定された各位置は、当該地理的に限定された位置近傍に置かれる固定デジタル・カメラを備え；

b) 前記ポータブル・ターミナルを用いて、ステップa)で供給された前記地理的に限定された位置の中から、1つの地理的に限定された位置を選択するステップと；

c) 前記ポータブル・ターミナルから、前記選択された地理的に限定された位置のカメラを制御するステップと；

d) 前記ポータブル・ターミナルのスクリーン上で、前記選択された地理的に限定された位置近傍の提案画像をリアル・タイムで表示するステップと；

e) 前記ポータブル・ターミナルから、前記デジタル・カメラによる前記選択された地理的に限定された位置近傍の前記画像の記録を操作するための操作コマンドを発行するステップと；

f) 記録直後、前記カメラおよび前記ポータブル・ターミナルの外部の記憶ユニット内に含まれている前記ユーザー固有の画像データベース内に、前記地理的に限定された位置近傍の前記画像を自動的に送信し、保存するステップ；
を含む、カスタマイズされたデジタル画像を供給する方法。

【請求項2】前記地理的に限定された位置が、前記地理的に限定された位置近傍に

固定されたいいくつかのデジタル・カメラを含んでおり、

ステップb)は、前記地理的に限定された位置および利用可能ないいくつかのカメラのうちの1つを選択することを含む、請求項1の方法。

【請求項3】 前記画像を記録するための操作コマンドの発行と、前記カメラによる前記画像の有効な記録とは、数秒だけオフセットされる、請求項1の方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は画像処理の技術的分野であり、特に、デジタル画像処理に関する一般大衆サービスの分野である。本発明は、ポータブル・ターミナルを装備したユーザーが、所与の場所にあるデジタル画像を遠隔的に記録可能で、その後、適切な手段を有する他の人々により、迅速かつ容易にそれらを交換可能にすることができる方法に関する。デジタル画像記録、つまり、撮影および保存は、画像が記録される場所に置かれたデジタル・カメラのリモート・コントロールにより操作される。デジタル・カメラは、ポータブル・ターミナルによりリモート・コントロールされる。

【0002】

【従来の技術】

先行技術においては、互いに離れた装置間の、機能的相互作用を用いる方法および装置がある。これらの相互作用は、GPSタイプ・システム(汎地球測位システム)、または電話ネットワークまたは高周波数タイプの無線リンクを実装する(インプリメントする)。

【0003】

特許文献1は、調査場所の画像データを、遠隔地からリアル・タイムに得るために、目視によって、命令および制御ユニットから監視装置をリモート・コントロールする方法および装置について記述している。監視装置はデジタルまたはアナログのカメラを備えている。制御ユニットは一人のオペレーターにより固定され、管理される。制御ユニットは、特に、調査されるべき場所に置かれたカメラにより送信される画像を目視可能なディスプレイ装置、カメラを移動したりピントを合わせ、または前記ユニットに画像データを記録するよう指示可能なコントロール・ボタンを備えたキー・ボードからなる。

【0004】

【特許文献1】

米国特許第6,034,722号明細書

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

この監視システムの目的は、ワークステーションの人間工学の改善と共に、1人だけのオペレーターを用いるようにオペレーターの数を最適化することである。目的は、また、2つの既知の固定された場所間の画像データを制御し、交換することである。画像データの交換は、調査されるべき場所の組と、固定された制御ユニットのまわりに配置され、前記遠隔位置を監視するオペレーターとの間で操作される。

【0006】

国際特許出願第WO 00/49731号は、单一の物理的ユニット、無線電話機、PDA(パーソナル・デジタル・アシスタント)タイプ電子手帳、またはパーソナル・オーガナイザー、スマート・カードをとるモジュール、およびアドレスまたはカレンダー情報を保存するためのアドレス帳を結合する装置および方法を記述している。同装置は、さらに地理的位置を計算し供与するために、例えばPDAのスクリーンにそれを表示することにより、GPS(汎地球測位システム)を統合可能である。したがって、同装置を用いることで、無線通信ネットワーク経由で、ターミナルを用いた通信が可能となり、それによりユーザーは、例えば物品購入注文、または金融情報を更新し通信することができる。その目的は、多目的コンパクト・ポータブル装置を伴って、データの収集および記憶、または画像データ以外のデータ処理を行うことである。

【 0 0 0 7 】

国際特許出願第 WO 97 / 04332 号は、無線タイプのリンク経由で、ポータブル装置を装備した、ユーザーの位置の地理的座標を決定するためのシステムを記述している。そのポータブル装置は、ユーザーに対し、瞬時にその地理的位置を提供し、この位置を、前記ポータブル装置の近傍または遠方にある処理ユニットへ送信するものである。

【 0 0 0 8 】**【課題を解決するための手段】**

本発明は、ディスプレイ・スクリーンを含むポータブル・ターミナルを装備して移動するユーザーが、与えられた地理的領域内に位置する場所であって、特にそれらの座標によって識別される場所（すなわち、地理的に限定された位置：以後、そのような場所を地理限局性位置と呼ぶ。）の地理的座標を知ることを可能にする。前記場所は、少なくとも 1 つのデジタル・カメラを含む。ユーザーのポータブル・ターミナルは、カメラを含むとは限らない。ユーザーは、例えば、携帯電話または PDA（パーソナル・デジタル・アシスタント）を装備していてもよい。これら最後の 2 つの装置は、デジタル画像の記録を、直接得ることはできない。本発明にしたがって、ユーザーは、そのポータブル・ターミナルを用いて、ユーザーが選択した位置（地理限局性位置）に置かれたデジタル・カメラをリモート・コントロールすることにより、画像を選択して記録する。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、ユーザーに固有の画像データベース内に、地理限局性位置のカスタマイズ・デジタル画像を供給する方法を提供することであり、前記方法は、以下のステップを含む：

- a) ディスプレイ・スクリーンを含むポータブル・ターミナルの使用により実行されたリクエストに基づき、前記ポータブル・ターミナルのスクリーン上に、地理限局性位置の決定を可能にするデータを供給するステップを含み、前記各地理限局性位置は、当該地理限局性位置近傍に置かれる固定デジタル・カメラを備え；
- b) 前記ポータブル・ターミナルを用いて、ステップ a) で供給された前記地理限局性位置の中から、1 つの地理限局性位置を選択するステップと；
- c) 前記ポータブル・ターミナルから、前記選択された地理限局性位置のカメラを制御するステップと；
- d) 前記ポータブル・ターミナルのスクリーン上で、前記選択された地理限局性位置近傍の提案画像をリアル・タイムで表示するステップと；
- e) 前記ポータブル・ターミナルから、前記デジタル・カメラによる前記選択された地理限局性位置近傍の前記画像の記録を操作するための操作コマンドを発行するステップと；
- f) 記録直後、前記カメラおよび前記ポータブル・ターミナルの外部の記憶ユニット内に含まれている前記ユーザー固有の画像データベース内に、前記地理限局性位置近傍の前記画像を自動的に送信し、保存するステップ。

【 0 0 1 0 】

本発明のさらなる目的は、ユーザー固有の画像データベース内に、地理限局性デジタル画像の供給システムを提供することであり、以下を含むことを特徴とする：

少なくとも 1 つの地理限局性画像を見て、前記画像の記録をリモート・コントロールするための、キーボードおよびディスプレイ・スクリーンを装備したポータブルターミナル；

ポータブル・ターミナルからの地理限局性画像を記録するための、地理限局性位置に固定されたデジタル・カメラ；

ポータブル・ターミナルと一方のオンライン・サービスとの間、その後、ポータブル・ターミナルと他方のデジタル・カメラとの間、の通信手段。

【 0 0 1 1 】

前記システムは、前記画像の記録直後に、カメラおよびポータブル・ターミナルの外部の記憶装置に含まれる、ユーザー固有のデータベース内に、提案された地理限局性画像を

送信して保存する自動手段。

【0012】

本発明の利点の1つは、ユーザーがデジタル・カメラを装備していないなくても、前記ユーザーが、所与の地理限局性位置の1つ以上の画像を記録することを可能にすることである。ユーザーにとっての別の利点は、最良の撮影条件で、その場所の最良の画像をキャプチャ可能にするために、地理限局性位置の固定されたデジタル・カメラが常置されていることである。これは、パーソナル・カメラを装備し、例えば、現場での任意の妨害要素で、例えば、彼の視界内に位置する他の人々によって妨害されたり、ある角度からの画像の記録を妨げられたりして、所望の画像ショットを記録できないおそれのある者と異なっている。本発明の方法の別の主な利点は、カメラを制御するポータブル・ターミナルのユーザーが、彼の撮影を手伝ってくれる他者の助けなしで、記録したい画像内に、自分自身を写し込むことを可能にすることである。

【0013】

要約すると、本発明は、地理限局性位置のすぐ近傍に位置するか、または、デジタル・カメラから遠い、別の場所に位置するユーザーに、少なくとも1つのデジタル・カメラを含む地理限局性位置で、前記地理限局性位置内の選択されたショットを、インタラクティブにリモート・コントロールする通信手段を与えるという利点を有する。

【0014】

他の特徴は、表された図を参照しながら、以下の説明を読むことで明らかになる。

【0015】

【発明の実施の形態】

以下の記述は、同じ参照番号が異なる図の各々の同じ要素を識別する図を参照する、本発明の主要な実施例の詳細な説明である。

【0016】

図1は、本発明の方法の実施例の実行環境を実現する、全てのリンクおよび実在物を示す。本発明の方法により、ユーザーは、ユーザーが写真に撮るために選択した場所に置かれたデジタル・カメラ2をインタラクティブにリモート・コントロールすることにより、前記場所の少なくとも1つのデジタル画像1を得ることができる。選択された位置は、無線ネットワークのGSMセルラー・タイプ送信リレー(モバイル用グローバル・システム)を用いて認識可能な、地理限局性位置である。地理限局性位置15は、例えば、自由の女神像、エッフェル塔などのような特別な特徴のある観光地である。本発明方法を実行する1つの条件は、地理限局性位置が、少なくとも1台のデジタル・カメラ2を含むことである。デジタル・カメラ2は固定され、つまり、地理限局性位置近傍の、例えば、撮影されるべき地点から数メートルから数十メートル離れたある地点に、永久にセット・アップされている。デジタル・カメラ2は、例えば、実際に様々な方向を向くことができる装置を装備する、しっかりした土台に固定される。特定の実施例では、デジタル・カメラ2は、地理的位置(地理限局性位置)に置かれている、固定された土台20上に固定されている。土台20、および関連要素21、24は、双方とも、デジタル・カメラ2を保持し、様々な方向を向くことが可能である。回転プラットフォーム21は、土台20に結合し、土台20に対して、軸22の回りを回転する。プラットフォーム21上に固定されたベース24は、カメラ2が前記ベース24に対して、軸23の回りを回転する間、カメラ2を保持する。軸22と軸23は、ほぼ直交している。デジタル・カメラ2は、地理限局性位置のごく近傍に固定されて置かれる。デジタル・カメラ2は、高解像度デジタル・カメラであることが好ましい。こうしたカメラは、高解像度静止デジタル画像(例えば、1センチメートル当たり約250画像ピクセル)の記録を可能にする;これらの高解像度画像は、このようによい品質である。カメラは、また、動画画像、つまり、例えば短いビデオ・シーケンス、の記録が可能である。これらのシーケンスは、約1~2分の平均長さを持つ。画像は、例えば、その後、前記カメラと接続された、良好なディスプレイ・キャパシティーがある他の装置に、ロードされ、または、送信されることができる。

【0017】

デジタル・カメラ2、残りの記述ではカメラとも呼ばれる、は、リンク10によりサーバー3にリンクされ、前記サーバーにより通信可能となる。リンク10は、無線リンクであることが有利である。しかし、例えば、サーバー3が、カメラ2からさほど遠くなければ、リンク10はケーブルリンクであってもよい。カメラ2は、いくつかの機能を有している。カメラは、予備調節がすべて終了すると画像の記録直前に自動的に作動するカメラ固有の自動焦点合わせ機能を含んでいる。換言すれば、画像が記録される直前に、カメラは自動的に最終焦点合わせを制御する。カメラは、また、一般に、最終自動焦点合わせの直前に操作される、2つの調節機能を含んでいる。画像1のフレームを決定し、または選択することを可能にするフレーミング機能。フレーミング機能は、2つの撮影パラメーターを含んでいる：一方は撮影角度12であり、それにより、画像を得たい実体15の、特定のゾーンを目標とすることが可能となり；他方はズームであり、それにより、以前に目標とされたゾーンから遠くへ引き、近くへ接近したりすることが可能となる。撮影角度は、可動土台上でカメラ2を回転させることにより得られる。カメラ2は、また、以前に選択された画像の記録を可能にする、記録機能を含んでいる；これは、要求された撮影角度12の調節、および恐らくはズームの焦点距離の調節の後である。本発明方法は、デジタル・カメラ2のリモート・コントロール、およびコマンドの2つの実施例を等しく使用可能にする。これらの2つの実施例にしたがって、ユーザーは、ポータブル・ターミナル5から、カメラ2の記録機能のコントロールとコマンドを、インタラクティヴに遠隔的に実行する。本発明方法の実行を可能にするシステムは、ポータブル・ターミナル5と一方のデジタル・カメラ2との間の、その後、ポータブルターミナル5と他方のオンライン・サービス14との間の通信を操作する手段を備えている。これらの通信手段は、例えばサーバー3、ゲートウェイ4、リンク7、8、9、10、11である。

【0018】

本発明方法の第1の実施例にしたがって、ポータブル・ターミナル5とデジタル・カメラ2との間で使用される第1の通信手段は、無線電話ネットワーク・タイプのグローバル・リンクである。このグローバル・リンクのアーキテクチャは、ゲートウェイ4経由で、ターミナル5をサーバー3と通信させる。ターミナル5は、例えばWAP（ワイヤレス・アプリケーション・プロトコル）などの、適切なプロトコルでメッセージを送り；メッセージは、例えば、サーバー3に届けるためのHTTPメッセージ（インターネット）へ変換され、ゲートウェイ4経由で送られる。リンク8は、例えば無線電話ネットワーク、GSM（モバイル用のグローバルシステム）、またはGPRSタイプ（一般的なパケット無線システム）のリンクである。ゲートウェイ4とサーバー3との間のリンク9は、通常ケーブルリンクである。この第1の実施例により、ポータブル・ターミナル5のユーザーは、カメラの近傍（数十メートル）に位置される場合のみならず、前記カメラから遠く離されている（無線電話ネットワークによってカバーされた距離）場合にも、デジタル・カメラ2と通信が可能となる。

【0019】

本発明方法の第2の実施例にしたがって、ポータブルターミナル5とデジタル・カメラ2との間で用いられる、第2の通信手段は、高周波数無線タイプのリンク7である。リンク7は、例えば、ハイ・レート・データ交換（1秒当たり約1メガビット）が可能で、例えばブルートゥース（Bluetooth）標準のような、当業者に知られた標準を用いる、DSRCタイプ（短距離専用通信）である。リンク7の使用は、カメラの近傍、つまり數メートルまたは數十メートル、で本発明方法の実行を可能にする。この第2の実施例は、この距離を越えては実行できない。しかし、例えば、電話ネットワーク有効範囲が不十分に作用する場合、第1の実施例を補足するには有効である。リンク7にしたがって、ターミナル5に代わって、カメラ2をコントロールするために、この第2の実施例の変形は、例えば赤外線、無線周波数またはブルートゥース（Bluetooth）タイプの高周波無線送信を実行する、小規模のモジュールの装置、例えばリモート・コントロール、の使用を可能にする。

【0020】

ドライバーのアルゴリズムにより、ポータブルターミナル5は、カメラ2およびその機能を認識することが可能となる；ドライバーは、例えば、サーバー3、またはカメラ2にリンクされた専用P Cタイプ・マシーンに組み込まれている；これは、第1の実施例の通信手段を用いる場合、ポータブル・ターミナルとカメラとの間の、無線電話ネットワーク・タイプである。または、前記ポータブル・ターミナルが携帯電話である場合、さらに、ポータブル・ターミナルとカメラとの間に、第2の実施例の高周波数タイプの通信手段を用いる場合、ドライバーは例えばポータブル・ターミナル5に組み込まれる。サーバー3は、例えばケーブルリンク11経由で、インターネット・タイプのオンライン・サービスのネットワークと通信する。このように、ユーザーは、ポータブル・ターミナル5から、インターネット内のサービス・ポータル14に接続可能である。例えば、ユーザーが、特定の観光旅行の標題を選択すると、デジタル・カメラを含み、地理限局性位置を知らせる観光旅行にリンクされる。ポータブル・ターミナル5のキーボード16で操作する、単純なコマンドを用いるユーザーは、スクリーン6上のディスプレイにより、地理限局性位置と呼ばれる観光ポイントの情報を与えるよう要求する。各地理限局性位置は、少なくとも1台のデジタル・カメラ2を備えている。ポータブル・ターミナル5は、例えば80×120ピクセルの低ディスプレイ・キャパシティーのスクリーン6を装備した携帯電話であるのが有利である。しかし、ポータブル・ターミナル5は、また、P D Aタイプの電子パソコン・オーガナイザー、またはディスプレイ・スクリーンを装備した他のポータブル・デジタル装置でもよい。地理限局性位置の決定を可能にする情報またはデータは、スクリーン6上の種々のディスプレイ・タイプにしたがって、ユーザーに供給される。ポータブル・ターミナル5からの、オンライン・サービス14へのリクエストにより、情報の供給は、例えば、地理限局性位置のアドレスのリストとして、スクリーン6上に再現される；地理限局性位置へのアクセスを可能にする情報は、スクリーン6に図式として地理的 地図を表示することにより補強可能である。ポータブル・ターミナル5が、例えば前記ポータブル・ターミナルのキャッシングに、G P Sシステムを組み込んでいる場合、この最後のオプションは使用可能である。ユーザーは、このように、より容易に、選択された地理限局性位置15に行くことができる。例えば、これらのデータを集めるオンライン・サービスを予約すれば、S M S(ショート・メッセージ・システム)により、ユーザーは、地理限局性位置に関するデータを自動的に受け取ることができる。

【0021】

少なくとも1台のデジタル・カメラ2を含む地理限局性位置をユーザーに決定させる要求は、ポータブル・ターミナル5のキーボード16上で、単純なマニュアル・コマンドにより操作される。この実施例の変形にしたがって、本発明方法は、デジタル・カメラを含む地理限局性位置の決定を可能にするデータを供給するよう要求した場合、ポータブル・ターミナル5の位置に最も近い、地理限局性位置を得ることが可能である。これは、キーボード16上で、例えばユーザーが定義したいエリアの距離(半径)を入力することからなる、単純な付加的なコマンドを操作することにより行われる。地理限局性位置の決定を可能にする表示データを用いて、ユーザーは、ポータブル・ターミナル5から、写真を撮るために選んだ1つの地理限局性位置を選択する。この選択は、単に例えばキーボード16を用い、選んだ地理限局性位置を選択して有効にすることにより操作される；これは、ユーザーが、例えば地理限局性位置のリストを受け取った場合である。選ばれた地理限局性位置がいくつかのデジタル・カメラを含んでいる場合、本発明方法は、ユーザーに、選ばれた地理限局性位置の候補に挙がったすべてのカメラの中から、1台のカメラ2を選択させる。例えば選ばれた地理限局性位置の場所へ、より容易に移動したい場合、ユーザーは、また、G P Sシステムによって供給された地図を用いることができる。一般に、ユーザーは、選ばれた地理限局性位置に物理的に移動することが好ましいが、ユーザーは、また、前記理座標化位置へ移動しないことを選択可能である。ユーザーが、地理限局性位置の場所へ移動しないことを選択した場合、本発明方法の実行に対する制限は、無線電話ネットワークの有効範囲のみである。地理限局性位置に移動しないことをユーザーが選択したという事実は、また、特にユーザーが選択および記録することを望む画像1に、ユーザ

ー自身を撮影したり、写り込ませることができないことを暗示している。ユーザーは、無線電話ネットワーク・タイプ・リンク、または高周波数タイプ・リンクのいずれかを用いて、ポータブル・ターミナル5から、カメラ2をリモート・コントロールする。コントロールするこのステップでは、カメラ2がユーザーに利用可能であることを確かにする。利用可能でない場合は、ユーザーは自動的に、ポータブル・ターミナルのスクリーン6上に、カメラ2が利用不可能だとユーザーに伝えるメッセージを受け取る。カメラ2をコントロールした後、ユーザーは、ポータブル・ターミナル5のキーボード16から、選ばれた地理限局性位置の近傍15の、提案された画像1を選択する。画像1は、ポータブル・ターミナル5のスクリーン6上で、リアル・タイムで見られる。サーバー3は、カメラ2からの高解像度画像を、ポータブル・ターミナル5のスクリーン6に適応させるために、例えばコダック(KODAK)のプチ・サイズ画像処理アルゴリズムを用いる転換モジュールを含んでいる。画像が選択され、ユーザーが満足した場合、後者は、キーボード16を用い、単純なコマンドを操作することにより、ターミナル5から、選択を遠隔的に確認する。この確認により、デジタル・カメラ2による、選択画像1の記録が自動的かつ直ちに命じられる。本発明方法の実施例の1つの変形では、選択画像1を記録するコマンドと、カメラ2による有効な記録との間の、好ましくは数秒の遅れの積分を可能にする。この遅れにより、ユーザーは、ポータブル・ターミナル5を、(例えば彼のコート・ポケット中に)特に隠すことが可能であり、その結果、前記ターミナルは画像1に写らない;これは、前記ユーザーが画像1に写り込んで撮影される際、この機能がない場合には、ユーザーは、例えば、手に携帯電話を握り締めたまま撮影されてしまうことになる。本発明方法を用いることで、記録直後に、画像を自動的に画像データベース内へ即座に送信し、保存することが可能である。これは、地理限局性位置の近くで記録された、デジタル画像を得る方法である。画像データベースは、ユーザー固有のパーソナル・データベースである。データベースは、デジタル・カメラ2の外部およびポータブル・ターミナル5の外部の、データ記憶ユニットに含まれている。

【0022】

ユーザーがサービス14へ接続する際、ユーザーは、例えば、彼の自動車電話の番号により識別される。この電話番号またはMSISDNは固有である。例えば、前記サービスへの予約の際、ユーザーは、インターネット経由で、パーソナル・データベースと呼ばれたものへアクセス可能な、予約記憶スペースを割り当てられる。このデータベースは、ユーザー固有で、デジタル画像データを含んでいる。ユーザーのMSISDN(モバイルの加入者ISDN番号)の使用により、本発明の手段は、ユーザー固有のデータベースへのアクセス・パラメーターを、自動的に決定可能にする。本発明の手段により、ユーザーは、彼のポータブル・ターミナル5のスクリーン6上のディスプレイによって、パーソナル・データベースに記録された画像1のロードのオプションを加えることができる。ユーザーが合意すると、画像1は、標準の通信プロトコル、例えばHTTP、を用いて、前記データベースにロードされる。後にユーザーが、例えば、ポータブル・ターミナル5を用いて、彼の個人アカウントに接続することにより、ユーザーは、前記ユーザー固有のデータベース内に記録され、保存された画像1にアクセスする。

【0023】

記憶ユニットは、サーバー、例えばサーバー3、に含まれているか、または、例えばカメラ2に直接接続可能で、前記カメラの近くに置かれたPC(パソコン)に含まれている。画像がサーバーに送信される場合、デジタル・カメラは、例えばGSMまたはGPRSタイプの、無線モデムを含んでいる;また、カメラ2とサーバーとの間の通信を可能にするリンク10は、任意の無線リンクでよい。画像1が転送される記憶ユニットは、例えば、ミニ・ラボ、画像処理キオスクなどのタイプのサービス・プロバイダーへの、画像デジタル・データの転送を可能にする。このサービス・プロバイダーとのリンクは、インターネット経由で操作され、例えば、他の画像サポート(紙、織物など)への後の印刷出力のために、生成する記録画像の収集を可能とする。本発明方法は、また、特定の実施例では、選択画像の記録直後に、例えばユーザーの自動車電話のインボイスであるユーザー固有

の電子アカウントへ、自動的に送り状を送ることが可能である。

【 0 0 2 4 】

本発明は、好ましい実施例を参照して詳細に説明してきたが、変形と修正が本発明の範囲内で達成可能なことは理解される。したがって、こうした実施例は、実例のためであり、要求される保護を制限するものではない。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明方法を実装したハードウェア環境の全体図である。

【 図 2 】 本発明にしたがう、デジタル・カメラを支持し方向付けるための装置を示す図である。

【 符号の説明 】

1 デジタル画像、 2 デジタル・カメラ、 3 サーバー、 4 ゲートウェイ、
5 ポータブルターミナル、 6 スクリーン、 7 ~ 11 リンク、 14 サービス・ポータル、 15 地理限局性位置、 16 キーボード、 20 土台、 21 プラットフォーム、 22 軸、 23 軸、 24 ベース。